

家畜衛生だより

R8-15 令和8年9月発行

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232
南陽市三間通 444-3
TEL 0238-43-3217
FAX 0238-43-5249

渡り鳥のシーズンに備え 鶏舎の再確認をお願いします

高病原性鳥インフルエンザについては、昨シーズン、国内では24事例、約576万羽の家きんが殺処分されました。近年、世界的流行が続いており、今秋以降、渡り鳥によりウイルスが侵入するリスクは高く、本年も厳重な警戒が必要です。各農場においてウイルス侵入防止対策の徹底をお願いします。

農場の衛生管理について

以下の項目について、令和8年10月から令和9年5月まで、毎月、自己点検を実施し、**10日まで家保にご報告ください。**

衛生管理区域※に立ち入る者や車両への対策

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1 立ち入る者の手指消毒等 | 手の洗淨・消毒スプレーの使用 |
| 2 衣服や靴の設置並びに使用 | 専用衣類・靴の使用 |
| 3 区域に立ち入る車両消毒等 | 出入口での消石灰散布や蓄圧式消毒器の設置 |

※衛生管理区域とは、「病原体の侵入を防止するために、衛生的な管理が必要な区域」をいいます。

鶏舎に立ち入る者への対策

- | | |
|---------------|--------------------|
| 4 立ち入る者の手指消毒等 | 消毒スプレーの使用や専用の手袋の使用 |
| 5 専用の靴の設置及び使用 | 鶏舎専用長靴の使用 |



野生動物侵入防止対策

- 6 野生動物侵入防止のためのネット等設置、点検及び修繕
鶏舎、堆肥舎、飼料保管庫等に野鳥やたぬき、いたち等が侵入しないように、ネットを設置（網目2cm以下）し、壁等の破損箇所は修繕しましょう。
- 7 ねずみ及び害虫の駆除
殺鼠剤、粘着シートにより、ねずみやハエを駆除しましょう。
飼養鶏等の健康観察を毎日入念に行い、死亡羽数の増加などの異状があれば早期通報をお願いします！

TEL 0238-43-3217

FAX 0238-43-5249

Mail yokitamakachiku@pref.yamagata.jp

置賜家畜保健衛生所

土日祝日も対応しています

一斉点検の要チェックポイント（家きん）



①衛生管理区域に病原体を持ち込まない！

☑手指の洗浄・消毒をしていますか？

☑車両の消毒をしていますか？

☑専用の衣服や靴の確実な着用ができていますか？

❌ 境界に更衣や消毒の設備がない



◯ 車両の消毒、専用の衣服や靴の着用



タイヤの溝やタイヤハウスもしっかりと！

②家きん舎に病原体を持ち込まない！

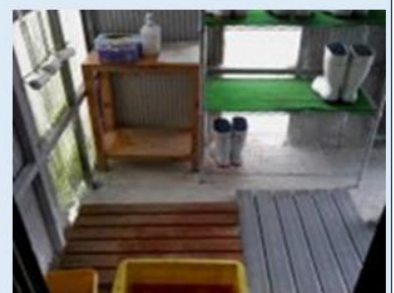
☑手指の洗浄・消毒をしていますか？

☑専用の靴の確実な着用ができていますか？

❌ 専用の長靴が用意されておらず、
出入り時の動線も不明瞭



◯ 専用の長靴の着用、すのこ等を用いた靴の
履き替え時の動線の交差防止



③野生動物を近づけない！侵入させない！

☑防鳥ネット等は家きん舎のみでなく、堆肥舎等にも設置していますか？

☑破損箇所や開口部の隙間は速やかに補修していますか？

☑ネズミや害虫の駆除は定期的に行っていますか？

❌ 壁や金網に破損があり、
補修されていない



補修はしっかりと！

屋根裏内部やモニター開口部
も破損がないか要確認！

◯ 集卵ベルトの開口部や堆肥
舎も隙間がないように対策
している



野鳥が多い地域
は特に注意！



鶏舎全体を防鳥ネットで覆った事例